

こども大綱における理念等の概略

こども大綱が目指す「こどもまんなか社会」

全てのこども・若者が、日本国憲法、こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、**身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会**

こども施策に関する基本的な方針

①こども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、こども・若者の今とこれからの最善の利益を図る

②こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに進めていく

③こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援する

④良好な成育環境を確保し、貧困と格差の解消を図り、全てのこども・若者が幸せな状態で成長できるようにする

⑤若い世代の生活の基盤の安定を図るとともに、多様な価値観・考えを大前提として若い世代の視点に立って結婚、子育てに関する希望の形成と実現を阻む隘路（あいろ）の打破に取り組む

⑥施策の総合性を確保するとともに、関係省庁、地方公共団体、民間団体等との連携を重視する

勘案

宮城県こども計画（仮称）の基本理念等の体系図（案）

基本理念

誰もが安心してこどもを生き育て、すべてのこどもが**生まれ育った環境に左右されず、愛情に包まれ、夢と希望を持って、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で成長できる社会づくりを目指す。**

基本理念達成に向けた視点

1. すべてのこども・若者の幸せの視点

2. すべての子育て当事者への支援の視点

3. こどもや若者、子育て当事者とともに進める視点

4. 仕事と生活の調和実現の視点

5. 地域全体でのこども・子育て支援の視点

6. 結婚、出産及び子育てに関する個人の価値観を尊重する視点

7. 東日本大震災の影響を受けたこども・子育て当事者への心のケアの視点

推進する施策

※こども大綱の内容を踏まえ整理

【別立て】指標及び推進事業

※こども大綱の内容を踏まえ整理・設定

現・みやぎ子ども・子育て幸福計画（第Ⅱ期）の基本理念等の体系図

基本理念

誰もが安心して子どもを生き育て、すべての子どもが愛情に包まれ、心身ともに健やかに成長できる社会づくりを目指す。

基本理念達成に向けた視点

1. すべての子どもの幸せの視点

2. すべての保護者への支援の視点

3. 仕事と生活の調和実現の視点

4. 地域全体での子ども・子育て支援の視点

5. 結婚、出産及び子育てに関する個人の価値観を尊重する視点

6. 東日本大震災の影響を受けた子ども・保護者への心のケアの視点

推進する施策及び事業

8項目30施策

現・宮城県子どもの貧困対策計画の基本理念等の体系図

基本理念

みやぎの子どもたちが、**生まれ育った環境に左右されず、現在から将来にわたり、夢と希望を持って**健やかに成長していくことができる地域社会の実現を目指します。

基本的な方針

1. 親の妊娠・出産期から子どもの社会的自立までの切れ目のない支援

2. 支援が届かない、届きにくい子ども・家庭への配慮

3. 地域における取組の充実

推進する施策と主な事業

4項目21施策

2計画の継承・発展